令和８年１０月２８日

鹿嶋市長　田　口　伸　一　様

鹿嶋市指定管理者選定審議会
会　長　　平　石　　正

公の施設の指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和８年１０月１５日付け鹿ＤＸ諮問第１号で諮問のあった標記のことについて，下記のとおり意見を添えて答申します。

記

１　審議結果

条例第２条の規定によるもの

公の施設の名称	申請者	審議結果
鹿嶋市営鹿島神宮駅西駐車場	公益社団法人 鹿嶋市シルバー人材センター	指定管理者として適当である。

２　審議の経過

本審議会は，令和９年度以降における公の施設の指定管理者の候補者選定に当たり，諮問を受けた上記施設について，市の方針並びに指定管理者制度の趣旨を踏まえ，市民あるいは施設利用者という視点で率直な意見を交換しながら，慎重な審議を行いました。

今回の審議対象施設については，申請者が１者となったことから，「当該団体が対象施設における指定管理者として適当か」について，申請者から提出された指定管理者指定申請書の精査と併せ，施設所管課から施設の概要及び管理運営状況等の説明並びに申請者から申請内容の説明を受けた後，質疑を行い，「指定管理者選定基準表」に基づき総合審査方式にて厳正な審査を行いました。

○質疑及び意見について

係員不在となる夜間の利用及び料金徴収方法，複数日にわたり駐車した場合の対応，駐車場周辺の除草，防犯カメラの設置状況，通常期及び混雑期の料金設定，定期利用者に対する優遇制度の有無，利用者からの苦情並びに長期駐車車両への対応について質疑がありました。

また，料金案内の分かりやすい表示，防犯カメラ設置の周知による安心感の向上及び利用促進並びに利用率の向上に向けた料金体系や運営方法の工夫について意見がありました。

３　指定管理者の候補者選定について

申請者は，平成１８年度から当該施設の指定管理者として，継続して施設の管理運営を行っています。

審議では，早朝から夜間までの係員配置，係員不在時における利用料金の徴収，長期駐車車両への対応，施設内の清掃及び除草，混雑時における人員の増員など，これまでの管理運営の実績が確認されました。また，利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響による減少から回復傾向にあり，大きなトラブルもなく運営されていることが確認されました。

さらに，利用者への丁寧な対応，定期的な施設内の見回り，防犯カメラによる防犯対策，緊急時の連絡体制及び職員研修など，安全かつ適切な管理運営に必要な体制が整備されていると認められました。

以上のことから，申請者はこれまでの管理実績を有し，施設の適切な管理運営が可能であると判断します。

４　審議会からの付帯意見

・防犯カメラが３台設置されていることについて，利用者に対する周知を継続し，安心して利用できる駐車場であることを積極的に発信することで，利用率の向上に努められたい。
・料金体系の見直しによる収入増加の効果を踏まえ，引き続き運営方法を工夫し，より効率的かつ良好な施設運営に努められたい。